

# 福島原発汚染処理水放出差止訴訟について

## ——本当に放出しなければいけないのか

弁護士 河合弘之（会員）

ALPS処理汚染水放出差止訴訟弁護団共同代表

私は「脱原発弁護団全国連絡会」という脱原発弁護士の会の共同代表をしています。このたび汚染水差止訴訟を起こしたその弁護団の代表・共同代表です。3人が共同代表になって戦いを始めたところです。

今日はその汚染水の問題について、汚染水放流の問題についてお話したいと思います。

### 1. 原子カムラの言葉狩り

初めに汚染水なのか、処理水なのかの話をしたいと思います。

東京電力や政府は、あれはもうAL

PS処理をしたのだから汚染水ではない。だから、汚染水などというネーミングをする人とは話をしない。そういう態度を取り続けて、「処理水」だということ強調してやまないわけですが、これは「原子カムラ」特有の言葉狩りです。日本の原子カムラは言葉狩りをすごくします。一番典型的で分かりやすいのは、「原子力発電」と言って決して核発電とは言いません。しかし核兵器と原子力発電は同根ですね。

爆発させるか、エネルギーをゆっくり放出させるかの違いで、核の本質は変わりませんが、核発電と言うと、核兵

器を連想して反対運動を引き起こす恐れがあるので、原子力発電と呼ぶことに決めたのです。

これは世界的に見ると特殊なことで、中国語では原子力発電とは言いません。核発電と言います。英語でも原子力発電所のことを〈nuclear power plant〉、原爆は〈nuclear bomb〉、核兵器は〈nuclear weapon〉と言います。だからアメリカやイギリスや中国の方は、核であることを前提にして話をします。ところが日本では言葉狩りをして国民を原発推進に向かわせようとしています。

今回も汚染水という言葉を使って記者が質問したらそれには答えない。そういう応対をしています。私たちはそういう論争に巻き込まれるのを避けるため、この訴訟について「ALPS処理汚染水差止訴訟」とネーミングしました。ALPS処理をしたことがうまくいったかどうかは別にして、ALPS処理をしたことは事実ですし、汚染水であることも事実だからです。

## 2. 政府はなぜ汚染水放出にこだわるのか

政府や東電はなぜ汚染水放出にこだわるのかという肝腎の話をします。それは建前を貫くためなのです。政府の建前とは次のような内容です。

あの過酷事故を起こした原発のデブリ、つまり燃料が溶けて固まって格納容器の底に溜まったり格納容器や原子炉压力容器の周りにへばりついたりしているのを全部取り出し、それを一時的に敷地内の空き地に保管します。保管をして一定程度安全になったらそれを県外に運び出します。そして福島原

発は埋め戻して、芝生を張った綺麗な緑地にします。

これが政府の掲げる最終の姿なのです。それを絶対に崩してはいけません。原子炉から完全に放射性物質を取り出して安全な緑地にします。このストリーを建前として絶対崩せないから、汚染水がどんどん溜まっていくわけだけれども、それを放出して今あるタンクで間に合わせる。そして敷地内の空き地を将来デブリが取れたときの保管場所にするための空き地として確保しておく。このため今は汚染水を海に放出しないとタンクが満タンになってしまい大変なことになるとのことです。この建前というのも不可能なことを嘘で固めたストーリーであり、本当にデブリの取り出しができるのかというと、これはできないのです。

## 3. 本当にデブリの取り出しはできるのか

デブリは880トあると言われていますが、これまでそのうちの1トから2トしか取り出せていないのです。8

80トのうちの1トから2トですよ。その理由はものすごく強い放射線が出ているからです。ロボットを入れてデブリを掻き出そうとするのですが、強い放射線にロボットが破壊されてしまうことが繰り返されていて、全く見通しが立っていないというのが現実です。

当初はデブリを使用済み燃料が溶けて牛糞のように、格納容器の底に溜まっているものと想像していました。それだったらガバッと取り出せるはずですが、ところが実際は小爆発などが繰り返されたので、デブリは压力容器や格納容器の周りにへばりついていて、さらにある部分は牛糞のように下に溜まっているという状態です。しかもこのデブリというのは地球上の固形物の中で一番硬いと言われるぐらい硬いので、これを完全に引きはがして取り出すことは不可能と実際には思われています。

でも政府や関係者は決してそのことを口にしません。人間の力、科学の力は無限だ、必ず取り出せるという建前を絶対に崩そうとしません。ものが分かっている科学者は、あんな

なの無理だ、とすでに言ってます。取り出すこともできないのに、取り出せると言って、それを取り出したら敷地内の空き地に一時保管する必要があるので、その保管場所を大きく確保しておく必要があります、そのためこれ以上新たにタンクを作れない。だから外に流すしかない、という建前を貫いています。

#### 4. 原発敷地内に空き地はあるのか

この原発敷地内にさらにタンクを作って汚染水を溜めておくための空き地があるのかというと、実はあるんです。まだいっぱいあるんです。だから我々はそこに容量のもっと大きい頑丈なタンクを作って、そこにこれからの汚染水を貯めておけばいい。10年、20年置いておけば半減期が進み、放射線量が低くなります。半減期12年ほどのトリチウムにしても、それを待てばよく、何も今流す必要はない。しかし政府は、空き地はあるが、それは将来取り出したデブリを一時保管するために備えておく必要があるとして、新たな

タンクを作ることを拒否しています。

#### 5. その空き地にデブリを置くのはいつか

ではその広大な敷地内の空き地にデブリを置くのはいつになるのかというと、880トもあるデブリから1〜2桁しか取れていない現状では、実際はデブリを取り出すことは永久にできない、と言えます。仮に取り出せたとしても40年、50年先のこと。つまり40年、50年先のために空き地を確保し、タンクを作らせないと、汚染水を海に流そうというのが、今政府がやっていることなのです。

#### 6. デブリを県外に出せるか、どこが引き受けるのか

また政府は先ほどの建前路線でデブリを県外に持ち出せると言っています。が、栃木県に持ち出します、北海道に持ち出しますと公表したら、栃木県でも北海道でも、ものすごい反対運動が起こり、政治的にも実際にも不可能です。だからできもしないことを前提に

言っているのです。そのことを分かっているのに、こういうことを言うことは、本当に原子力行政の本質を示していると思います。デブリを県外に持ち出せることはあり得ない、と言うべきだと思います。

#### 7. トリチウムを無毒化できるか—40兆円

トリチウムを無毒化できるのかというと、実はできません。トリチウムを完全無力化するには40兆円かかると言われています。少し前までの日本の国家の一般会計予算が50兆円。一般会計予算1年分に相当するほどの途方もない金がかかるんです。

これは我々が言ってるのではなく、経団連のシンクタンクである日本経済研究所が5、6年前に出した試算によるもので、トリチウムの処理で40兆円、その他の損害賠償、廃炉費用、さらに除染も入れると40兆円かかる。だから福島原発事故の後始末には80兆円かかるという試算を出しました。

それを聞いて政府も驚きましたが、

無視しました。ただ今から思うと、トリチウムの無毒化に40兆円かかるという試算には隠された目的があって、それほど金がかかるとなると無理だから諦めざるを得ない。海に流すことにはましよう、という結論に持っています。めの布石だったと私は思っています。

### 8. 汚染水放流より安上がりか

40億円↓数百億円(トンネルと構築物) ↓ +3000億円(中国輸入禁止補償)

政府が汚染水の放流を決めたのは、建前を貫くためであると同時に、当初は本当に安上がりだと思っていたからで、放流するのに40億円もあればできますよと言っていた。ところが、いきなりじゃぶじゃぶ流すわけにはいかない、ということ、1キロ先までトンネルを掘ってそこに出口を作り、一種の立派な構築物を作りました。それに数百億円かけています。だから40億円から数百億円にも上った。

そしてその上に中国の輸入禁止による補償などを含めて3000億円の損

害補償が予想されています。ということは汚染水を流さなければ中国は輸入禁止をしなかった。その輸入禁止の補償のために3000億円を用意しなければならなくなった。少なくとも3000億円はその汚染水放流のコストだということです。安くできると思って始めたけれど、3000億円を使わなければならなくなったとは本当に見通しの悪い話です。

### 9. 敷地の外(中間貯蔵地)はタンクに使えるのか

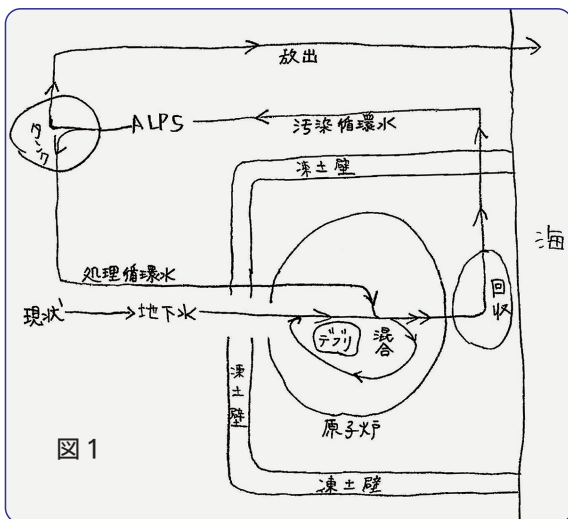
あの敷地の外には中間貯蔵施設というものがあります。中間貯蔵施設というのはどういう所かという、高度に汚染されていてほぼ永久的に使用不可能な土地で、広大な、本当に見渡す限りの土地です。そこにタンクを置けば、いくらでもこれからの汚染水を貯めておけます。汚染水を貯めておくための土地は、敷地のすぐ隣に高度汚染地があるので、そこにタンクを作って貯めておけばいい、と私たちは提案しました。それに対して政府や東電はどう言った

かという、それはダメです、放射能に汚染された物質は原子力発電所の敷地の外に出さないというのがポリシーです、だから敷地の外に汚染水を持ち出すなどと考えてはいけません、それが我々のポリシーです、と胸を張るわけです。ちょっと待てよ。海に流すのは敷地外に放射性物質を出すことそのものではないか。

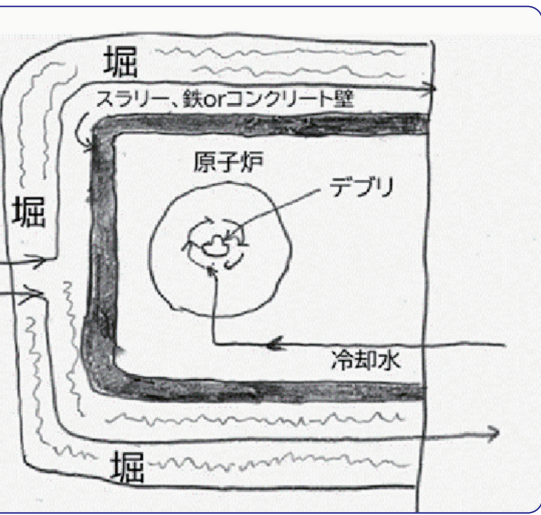
### 10. 基準値以下に薄めればよいのか

では根本対策はどうすればよいのか。図1を見てください。

今の状態は、地下水が原子炉の方に



流れ込んでいることを示しています。凍土壁が原子炉を囲っていますが、凍土壁は完璧ではなく、約20%の地下水が原子炉に流れ込んでいます。そしてデブリに触れます。他方、海からは冷却水を取り入れています。冷却水が原子炉の中に入ってデブリを冷やしています。そうすると間違って流れ込んできている地下水と、海から取った正式の冷却水とが混ざってデブリを冷やしていることとなります。そして大量の地下水プラス冷却水が回収されて、汚染水としてALPSに入ります。そして一応放射性物質を取り除いたことになってタンクに入ります。



そこには本来はトリチウムしか入っていないことになっていますが、実際にはトリチウム以外に取り損なったセシウムとかその他のまだ危険な放射性物質が入っています。それが処理水として放出され

ます。これが今やっていることです。11. 根本対策は「島化」ではどうしたらいいかというと、根本策は「島」にしてしまうことです。凍土壁ではなく、スラリーによる壁、もしくは鉄、コンクリートによる壁を、地中30m—40m—50mまで達する地下水の浸入を完全に遮断する壁を作ることです。そうすると、山の上から流れてくる地下水は原子炉の中には入れません。だから地下水はきれいな地下水のまま海に流れてゆきます。

他方、海からの冷却水を原子炉の中に入れ、デブリの周りをぐるぐる回して冷やし続けま

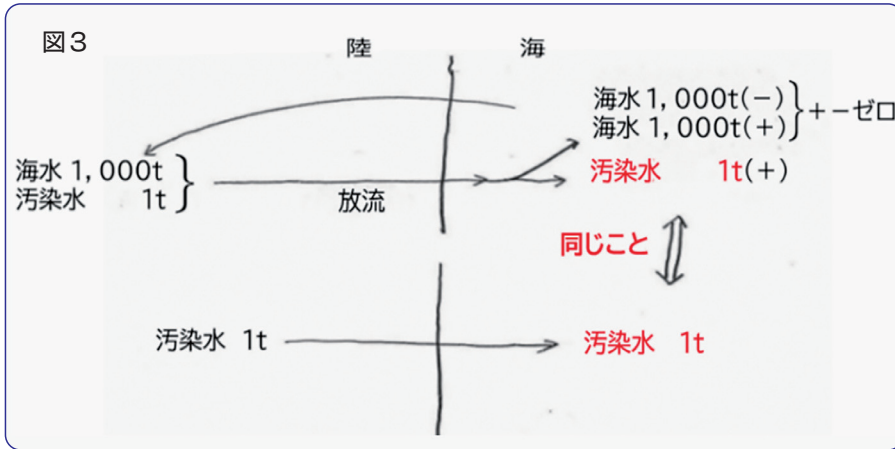
原子炉の中で冷やし続けることができません(図2)。凍土壁をやらないで、これをはじめからやればよかったんです。でもこの案が浮かんだときに、そうだとすると大変なお金、数千億、まあ2〜3000億くらいかかると言われました。そうだとお金がさらにかかって東電の株価が下がって、東電が潰れてしまいかもしれない。だから当時はそんなにお金を使えないということでした。凍土壁案が出たのです。それが本当だったかどうか分かりませんが、非常に悪い手だったと思います。3000億かかるのと4000億かかるのと完璧な壁を作って島にしておけば、汚染水の放流問題はなかった。要するにそのようにすれば汚染水が増えることがなくなるわけです。

12. 基準値以下に薄めればいいのか 今やっていることの最大の問題点は

連日、汚染水を発生させながら、他方でその溜まっている汚染水を海に流すという矛盾した行動を捕っていることで、元の汚染水の量が定まらず増え続けるまま、流し続けているということです。汚染水の量が固定されれば、あとはいろいろな工夫ができます。

問題は基準値以下に薄めればいいのかということですね。政府は基準値以下で安全なのだからいいんだと、しかもIAEAも基準値以下であると言ってくれたんだから、いいじゃないかと言って、海の水で基準値以下に薄めて海に流しているわけですね。

今やっていることは図3の上の部分で例示している



ように、まず海水1000tを海から汲み出して汚染水1tを薄めます。そしてそれを放流します。そうすると結果的にはどうなるか、というと海水を1000t汲みとって汚染水1tを薄めて1000tを海に戻すわけですから海水はプラスマイナスゼロです。何が新しい現象として加

わったかということ、汚染水1tが海に加わった、ということなんです。薄めていると言うけれど、海の水は1000tが取り出されたけれど1000tが元に戻っただけで汚染水1tが海に加わっただけ。そのまま薄めないで流したのと同じです。この説明をすれば子どもでも分かるような、子どもだましに思えます。

### 13. 過酷事故由来のトリチウムを流した国はあるか

それからあとあの過酷事故由来のトリチウム水を流した国があるかということなんですけれど、確かに通常運転で発生しているトリチウムを流している国はあります。でも通常運転から発生する放射性物質の中にトリチウムが含まれていてトリチウムを流しているという国はありますけれども、過酷事故由来のトリチウムを流した国はないんです。日本だけです。

通常の運転から発生する使用済み核燃料と事故によってぐちゃぐちゃになってデブリになってしまったものとは根本的に危険性が違います。それに触れた水の危険性も違うということです。ほかの国がトリチウムを流しているからといって、日本が過酷事故由来のトリチウム汚染水を流していることには全然ならないのです。

### 14. 日本の道徳性の放棄—国益を害する

それからトリチウムを流すということとはすぐく日本の国益を害していると思います。日本の国というのは世界か

らどういふふうに思われているかというところ、ルールを守り、清潔好きな国民というふうに思われているんですね。だけど今後40年にわたって汚染された水を平気で流し続ける、捨てるという道徳違反をする。これは公道にゴミを捨てるのと同じです。そうすると清潔好きでルールをきちんと守るはずの日本人って本当はこんなことするんだと、世界の人から嫌われたり軽蔑されたりすると私は思っています。

不道徳なことをしている国は、他国の不道徳な行為を非難することができません。例えばロシアがこの約20年前、老朽化した原子力潜水艦を公海に沈めてしまったとき、日本はロシアを口を極めて非難したのですが、そういう危険な汚染物を海に捨てるのは非常に危険でよくないと言って非難しましたけど、もう日本はそういうことができなくなると思っています。自分が不道徳な行為をしているわけですから。

中国やフランスもトリチウムを流しているから、日本も流していいんだみたいなことを言うところがありますが、

それは二つの意味で間違いです。他国が悪いことをしてるから、自分も悪いことしていいんだというのは全然通らない道徳です。事故由来のトリチウム水と通常運転からのトリチウム水とは違うということもこの言い訳を否定する理由になると思います。

### 15・福島県民・漁民は二重の被害―過失と故意の違い

次に福島県民・漁民は二重の被害を受けたことについて述べてみたいと思います。福島原発事故によって福島県民や漁民は大変な被害を受けました。漁民は福島県沖で漁をするのを停止し、そして徐々に再開しながら、それも線量をよく調べながら、安全性を、基準値以下であることを確認しながら、捕って売るといふ仕事を徐々に復活させていこうとしていました。

そこでようやくある程度目処が立ったところで、トリチウム水をポンと流されたわけで、それによってせっかく目処が立ったがまた漁が再開できなくなり、また売上げが伸びないとい

うことになったわけです。

放流直後は同情票みたいなのが集まったことで売上げはあまり低下しなかったということが報道されていますが、そういう同情票みたいな効果はあまり長続きしないと思います。基本的にはやっぱりそのトリチウム水放流による被害というのはじわじわじわ出てくるというふうに考えます。

福島原発事故自体は重過失による被害です。わざとやったわけではなくて、非常に重大な過失、怠慢によって発生した、津波対策を全くしなかったことによって発生した、それでも過失による不法行為です。

だけど今度の汚染水を出すというのは悪意、故意による犯罪もしくは不法行為です。そういう意味で過失による、重過失による被害と故意による被害を福島県民、特にその漁民は二重の被害を受けていることになりました。

これは例えてみると交通事故で人が跳ね飛ばされてしまい、倒れていたのがようやくよろよろと立ち上がって歩き始めたところ、後ろから飛び掛かっ

て、がっつり殴り倒すみたいな酷い行為だと私は思います。

## 16. 「関係者の理解なし」にはいかなる処分も行わない」約束はどこへ

政府と東電はトリチウムについて「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」と約束をしました。それは文書にもなっています。でもそれは結局破られてしまいました。政府、国というのには約束を絶対守らなければいけないのに、平気で約束破りをしました。平気で政府が約束を破るといっているのはあの原子力ムラの世界独特の悪しき慣習だと思っています。私たちはその約束違反というのも訴訟の中で厳しく追及していこうと思っています。

## 17. IAEAの実態は利権組織

政府がいわばおまじないみたいに言ってるのが、IAEAが「基準値以下で安全だ」と言ってくれた、だから安全だ、だから流していいんだ、とお守りのように言ってるわけですが、I

AEAという団体を簡単に信用してはいけません。

IAEA (International Atomic Energy Agency 国際原子力機関) は国連機関の一部ということになっていますが、その実態は国連というきちんとした組織の一部というに値しない利権組織だ、とご理解いただきたいと思っています。IAEAを組織しているのは核兵器を持っている国と原発を持っている国で、お金と人を出して原子力発電の推進・擁護・維持のために陰になり日向になって掩護射撃をしている団体です。

しかもIAEAにおける日本の力というのは大変強くて、非常に大きなお金を投入し、財政的に支えています。人的にも非常に多くの人を出しています。人とお金を出しているところの言うことを聞くのが世の常。日本人が外圧に弱いのを読んでIAEAからお墨付きを取ればこっちのmondだということでIAEAに金と人を注ぎ込んで、私なんかの感じでは下書きまでちゃんと作って、こういうストーリーでこう

いうふうに言ってください、というふうに仕掛けをして得たのがあの基準値以下で安全ですというコメントだと思います。

しかもよく注意しなければいけないのは今日私が説明したような理由でトリチウム汚染水を海に流すことは間違いなんですけれど、トリチウム水を流すことが正当かどうかということについてIAEAが意見を述べたり報告したわけではありません。そのことについて私たちは触れませんよ、とIAEAは言っています。そしてIAEAが言ったのは唯一、国際的に定められた基準値以下ですよ、と言ったにすぎません。だから基準値以下だから流していいのかというと、さっき言ったように他にやることのあるのに、流していいですよとIAEAが言ったわけでもないし、国民的合意が得られているからいいですよとか、ちゃんとした手続きを踏んできますね、とIAEAが言ったわけでもありません。IAEAは唯一「基準値以下ですね、基準値以下であるかどうかを今後もウォッチングし



ますよ」と言っただけです。だからあれはお墨付きでもなんでもありません。他に方法があるのかとか、こうしたらいいかとか、本当にそのトリチウム水を流した先に安全というのがあるのか、廃炉をちゃんとできるのか、そんな問題にはIAEAは全く踏み込んでいません。その点でIAEAの報告を金科玉条として流すのは論理的に全く間違いであると言えます。

## 18. 国際法にも違反

核物質による汚染水を海に流しているのかというと、これは国際法にも違反すると言えます。ロンドン条約（廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約）の1996年議定書というものがあり、それは汚染物を海に流してはいけません、ということを決めているんです。

だからロンドン条約に違反してるわけです。日本もこれを批准してます。だけど日本政府は、いやいやロンドン条約で決まっているのは海洋構造物を船から流してはいけないと言ってるだ

けで、今回流してるのは陸地からホースを出して、そこから流してるんだから海洋構造物から流したことはない、という屁理屈を言ってるんです。ですから裁判の中ではあの汚染水の放流のやり方は果たして海洋構造物からの放流になるのかどうかということが一つの争点になるわけですが、今回の放流のための施設を見ると陸地から1<sup>キ</sup>先のところ立派な放出装置が付いていて一種のブロックみたいなのが築いてあって、そこにホースがつながれていてそのブロックみたいな構造物から汚染水が放流されるようになってるので、我々はあれは構造物以外の何物でもない。だからロンドン条約違反だと言っています。

それから国連海洋法条約というものがありまして、これに日本も入っています。それはどうなのかというと、海に汚染物を流してはいけない、という法律を各国は作りなさい、という立法義務を課した国際条約です。それについても日本はその義務を果たしていないと私たちは考えています。

こういうことで私たちは裁判を起こしたわけですから、要するにできないことをストーリーに書いて、それを守ろうと誇示する、できもしないストーリーを作ってそれに執着しようとしている。そしてあの過酷事故は回復できるんだ、要するに廃炉はちゃんとできるんだという。できないことをできると言って原発が事故を起こしても最終的には安全に綺麗な土地に回復できるんだというストーリーを守るために、汚染水を流すというような違法な行為を強行しているんだということ、他にもいくらでも解決法はあるのに行きがかり上、こたわっているということになるんだと思います。

そして初めはうんと安く数十億円でできると思ったものが数千億かかるということが分かってしまったわけですが、今さら方針が変えられないというので従来立てた方針に執着していると言うのが現状だと思います。